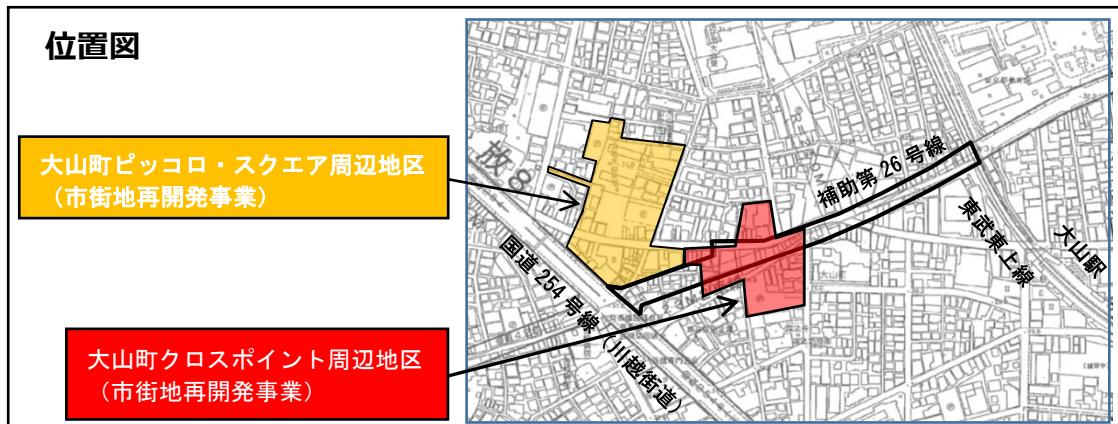


大山駅周辺等のまちづくりの状況について

1 市街地再開発事業

大山駅の西側地域では、補助第26号線の整備や市街地再開発事業により、防災性の向上や良好な居住環境の形成を図り、誰もが暮らしやすく、にぎわいに満ちた安心安全なまちの実現を目指している。



(1) 大山町クロスポイント周辺地区市街地再開発事業

【事業概要】

組合施行による第一種市街地再開発事業により、補助第26号線と商店街が交差する場所として、まちのにぎわいや商店街の活性化に寄与する拠点の形成を図る。

令和元年度 再開発組合設立

令和2年度 権利変換、既存建物の解体工事

令和3年度 地中障害物除却工事、施設建築物新築工事着手

令和4年度 施設建築物工事中、事業計画変更認可

【今後】

令和5年度 施設建築物4棟の内、2棟が完成（予定）

令和6年度 工事完了（予定）

(2) 大山町ピッコロ・スクエア周辺地区市街地再開発事業

【事業概要】

組合施行による第一種市街地再開発事業により、補助第26号線の西側地域に人の流れを引き込み、交流・にぎわいを維持するため、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新による拠点の形成を図る。

平成27年度 準備組合設立

令和3年度 都市計画決定

令和5年3月15日 組合設立認可申請

【今後】

- 令和5年夏頃 組合設立認可（予定）
- 令和6年度 権利変換計画作成（予定）

2 大山駅の駅前広場

【事業概要】

補助第26号線の整備や東武東上線の鉄道立体化を見据え、各交通機関への乗り換え利便性の向上を目的に駅前広場の整備を行う。

鉄道の連続立体交差事業等と合わせ、令和元年12月に都市計画決定、令和3年12月に認可され、事業に着手した。

今年度は測量業務を継続すると共に、引き続き用地折衝を行っていく。



名称	東京都市計画道路事業 区画街区 板橋区画街区第9号線	
規模	取付道路部分	延長 23m、幅員 16m、2車線
	交通広場	3,348 m ²

3 不燃化特区事業

木造住宅密集地域の改善のため、「木密地域不燃化10年プロジェクト」として令和2年度まで取り組んできた不燃化特区事業について、東京都から再指定を受け、令和7年度まで事業期間を延伸した。引き続き「燃え広がらない・燃えない」まちづくりを進めていく。

(1) 大山駅周辺西地区

一部地域に老朽化した木造建築物などが集積しており、二つの再開発事業や補助第26号線の沿道まちづくりを進めていくほか、老朽建築物の建替え助成等を引き続き実施していく。



【老朽建築物の建替え助成等】

- 耐火、準耐火建築物等への建替え促進
- 今年度より、建替え工事費助成を追加
- 建替え等に際し必要な相談に応じるための専門家(建築士等)派遣
- 事業期間：平成27年度～令和7年度

(2) 大谷口一丁目周辺地区

不燃領域率 70%達成（令和4年度末現在 65.5%）をめざして、引き続き、主要生活道路の拡幅整備事業や老朽建築物の建替え助成等の事業を実施していく。

【 主要生活道路拡幅事業 】

- ・消防活動困難区域の解消等のため、幅員 6 mの確保
- ・事業期間：平成 25 年度～令和 6 年度
令和 5 年度 道路詳細設計
令和 6 年度 道路整備工事
- ・イチョウ並木区間の道路整備案への意見募集結果を踏まえ、地元説明会を 6 月開催予定

【 老朽建築物の建替え助成等 】

- ・耐火、準耐火建築物等への建替え促進
- ・建替え等に際し必要な相談に応じるための専門家(建築士等)派遣
- ・建替え工事費助成を不燃化特区全体へ拡大
- ・事業期間：平成 26 年度～令和 7 年度

